

被保険者番号		
通知書番号		世帯主名

個人別内訳

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3

(単位：円)

氏名	所得割算定基礎額	資格状況	加入月数	子ども・子育て	個人あん分合計額
1		上段：基礎・後期・子ども 下段：介護			
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

個人別の算定基礎額や加入月、保険料等が表示されています。  
 ※年度の途中で75歳になる方は、誕生日の前月までの月数で計算されています。

10人をこえた場合は合表示しておりません。個別に振り分けられない端数の調整につきましては、一番上の被保険者に加算していますのでご了承ください。

賦課額変更の理由	
----------	--

異動対象者	異動日	異動届出日	異動内容

〈お問い合わせ先〉

令和8年度算定基礎額

$$\text{令和7年中総所得金額等} (\ast 1) - \text{基礎控除額} 43 \text{万円} (\ast 2) = \text{算定基礎額}$$

(※1) 「総所得金額等」とは、総所得金額、山林所得金額、分離譲渡所得金額（特別控除後）等の合計額をいいます。

(※2) 合計所得金額が2,400万円を超えるとその金額に応じて控除額が逡減し、2,500万円を超えると基礎控除は適用されなくなります。